

平成20年度 介護保険制度に係る集団指導

福井県健康福祉部地域福祉課福祉指導監査室

- ※ 本資料は、適切な運営を行っていただくために、これまでの指導における留意点等を抜粋して説明しているものであり、本資料に記載のない介護サービスに関する重要事項については、介護保険関係法令および各種通知を御覧ください。
- ※ 介護保険関係法令および各種通知については、「介護保険六法」等の参考書のほか、独立行政法人 福祉医療機構が運営する「WAMNET」ホームページに掲載されております。こちらもご利用ください。

WAMNET (<http://www.wam.go.jp/>TOPページ→ 行政資料→ 介護保険)

目次

○運営基準に関する留意事項（共通事項）	…	1
○サービスごとの留意事項	…	6
○介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律の施行 （業務管理体制の整備について等）	…	10
○高齢者虐待の防止について	…	14
○介護サービス情報の公表について	…	15
○介護保険事業支援計画（案）の概要について	…	17
○介護人材確保対策事業について	…	18
○在宅介護女性ほっとひといき支援事業について	…	23
○達年ボランティアについて	…	26

◎ 様式のダウンロードについて

ホームページ (<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/downloadindex.html>)

福井県 HP → 健康づくり・福祉 → 介護事業者向け情報 → 様式ダウンロードのページ

＜各種サービスの運営基準一覧＞

- 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）
- 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）
- 指定居宅介護支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）
- 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第39号）
- 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成11年厚生省令第40号）
- 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第41号）